

平成31年度

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる  
社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日からの消費税率引き上げに伴い、地方消費税交付金の増収分(社会保障財源化分)については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

平成31年度南相馬市一般会計当初予算における社会保障施策に要する経費への充当状況は、下記のとおりです。

なお、地方消費税交付金(社会保障財源化分)の各経費への充当方法は、各経費の一般財源の割合により按分して充当しています。

(歳入)・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 4.8億円

(歳出)・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 79.2億円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】 (単位：千円)

事業名	平成31年度 予算額	財 源 内 訳					
		特 定 財 源			一 般 財 源		
		国県支出金	市債	その他	社会保障財源化分の地方消費税交付金	その他	
社会福祉	障がい者福祉事業	1,135,167	826,022	0	1,495	36,382	271,268
	高齢者福祉事業	773,460	42,628	372,400	54,691	35,920	267,821
	児童福祉事業	2,784,062	1,572,665	4,200	77,950	133,544	995,703
	母子福祉事業	16,113	10,410	0	0	674	5,029
	生活保護扶助事業	510,311	384,498	0	0	14,879	110,934
	小 計	5,219,113	2,836,223	376,600	134,136	221,399	1,650,755
社会保険	国民健康保険事業 (特別会計繰出金)	444,045	402,234	0	0	4,945	36,866
	介護保険事業 (特別会計繰出金)	915,702	6,970	0	0	107,466	801,266
	後期高齢者医療事業 (特別会計繰出金)	153,686	111,502	0	0	4,989	37,195
	小 計	1,513,433	520,706	0	0	117,400	875,327
保健衛生	医療提供体制確保事業	196,199	2,284	0	0	22,932	170,983
	疾病予防対策事業	161,261	5,092	0	0	18,468	137,701
	母子保健事業	71,031	9,762	0	174	7,225	53,870
	健康増進対策事業	106,903	1,628	0	1,020	12,329	91,926
	病院事業 (病院事業会計繰出金)	648,976	5,414	0	0	76,107	567,455
	小 計	1,184,370	24,180	0	1,194	137,061	1,021,935
合 計	7,916,916	3,381,109	376,600	135,330	475,860	3,548,017	

事務費や人件費は経費から除外しています。(ただし、地方公務員共済組合法に基づく負担金のうち、基礎年金拠出金及び育児休業手当金は経費に含みます。)